

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理部長 高橋 稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理部長 高橋 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	5,892,670	7,305,589	29,540,468
経常利益 (千円)	800,004	1,371,410	5,246,228
四半期(当期)純利益 (千円)	1,201,944	819,428	3,888,851
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数 (株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額 (千円)	45,196,774	48,147,564	47,592,452
総資産額 (千円)	52,850,930	57,527,399	55,875,687
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	23.39	15.95	75.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	85.5	83.7	85.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などを背景に、緩やかな回復傾向にあるものの、海外景気の下振れ懸念等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、主要取引業種の外食産業や食品業界、一般小売業にあつては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移しておりますが、円安の進行による原材料価格の高騰など、厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で当社は、業界初となるスライド扉冷蔵庫や他社に無い性能を備えたプラストチラーの市場投入により、新規市場の創出を行い、顧客により満足して頂ける営業提案による既存顧客の囲い込み、新規顧客の開拓を行い、業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高7,305百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益1,353百万円（前年同期比70.4%増）、経常利益1,371百万円（前年同期比71.4%増）、四半期純利益は819百万円（前年同期比31.8%減）となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて1,651百万円増加の57,527百万円となりました。

この主な要因は、当社佐伯工場増設工事や機械装置の更新及び太陽光発電設備の新設により有形固定資産が1,413百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末と比べて1,096百万円増加の9,379百万円となりました。

この主な要因は、賞与引当金の増加410百万円、未払金の増加316百万円、未払法人税等の増加296百万円によるものであります。

これらの結果、純資産は前事業年度末と比べ555百万円増加の48,147百万円となり、自己資本比率は1.5ポイント減の83.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における全体の研究開発活動の金額は、104百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	51,717,215	51,717,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	51,717	-	9,907,039	-	9,867,880

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,937,000	50,937	同上
単元未満株式	普通株式 435,215	-	-
発行済株式総数	51,717,215	-	-
総株主の議決権	-	50,937	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋町3-13	345,000	-	345,000	0.67
計	-	345,000	-	345,000	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は349,191株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,098,455	35,710,713
受取手形及び売掛金	3,692,688	3,954,497
商品及び製品	1,363,333	1,409,307
仕掛品	264,598	332,199
原材料及び貯蔵品	346,592	455,524
点検修理用部品	221,810	217,289
その他	635,890	764,043
貸倒引当金	3,970	4,201
流動資産合計	42,619,397	42,839,374
固定資産		
有形固定資産	7,903,256	9,316,904
無形固定資産	65,158	100,949
投資その他の資産		
投資有価証券	641,726	634,226
その他	4,686,010	4,670,307
貸倒引当金	39,861	34,362
投資その他の資産合計	5,287,875	5,270,171
固定資産合計	13,256,289	14,688,025
資産合計	55,875,687	57,527,399
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,848,559	2,968,725
未払法人税等	458,267	755,089
賞与引当金	187,078	597,736
その他の引当金	167,906	147,698
その他	2,455,207	2,796,912
流動負債合計	6,117,017	7,266,161
固定負債		
退職給付引当金	1,068,999	1,005,933
役員退職慰労引当金	1,090,926	1,098,156
その他	6,291	9,583
固定負債合計	2,166,217	2,113,673
負債合計	8,283,235	9,379,835

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	28,019,342	28,581,912
自己株式	192,815	195,449
株主資本合計	47,601,446	48,161,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,994	13,818
評価・換算差額等合計	8,994	13,818
純資産合計	47,592,452	48,147,564
負債純資産合計	55,875,687	57,527,399

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	5,892,670	7,305,589
売上原価	2,331,576	2,878,366
売上総利益	3,561,093	4,427,223
販売費及び一般管理費	2,766,808	3,073,575
営業利益	794,284	1,353,647
営業外収益		
受取利息	3,067	4,142
受取配当金	333	334
スクラップ売却益	13,651	15,399
その他	18,379	19,372
営業外収益合計	35,431	39,248
営業外費用		
スクラップ処分費	12,365	14,030
その他	17,346	7,455
営業外費用合計	29,711	21,486
経常利益	800,004	1,371,410
特別利益		
固定資産売却益	3,399	1,888
抱合せ株式消滅差益	133,345	-
特別利益合計	136,745	1,888
特別損失		
固定資産除却損	1,776	-
特別損失合計	1,776	-
税引前四半期純利益	934,973	1,373,298
法人税、住民税及び事業税	108,172	730,751
法人税等調整額	375,143	176,881
法人税等合計	266,971	553,869
四半期純利益	1,201,944	819,428

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	114,733千円	139,945千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月15日 取締役会	普通株式	256,937	5	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月14日 取締役会	普通株式	256,858	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円39銭	15円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,201,944	819,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,201,944	819,428
普通株式の期中平均株式数(株)	51,386,612	51,369,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額 256,858千円

(ロ)1株当たりの金額 5円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年3月28日

(注)平成25年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

大和冷機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 明久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。